

申込家族の収入を確かめて月収額を計算してください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をしてください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額						年間総収入金額									
(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円	(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

総収入金額から、年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額
651,000円未満	年間給与所得=0
651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額-650,000円=年間給与所得
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得=969,000円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得=970,000円
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得=972,000円
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得=974,000円
1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切捨てた後4000を掛け戻し、出た額を右のAにあてはめてください。 $A \times 0.6 =$ 年間給与所得
1,804,000円以上 3,604,000円未満	$A \times 0.7 - 180,000円 =$ 年間給与所得
3,604,000円以上 6,600,000円未満	$A \times 0.8 - 540,000円 =$ 年間給与所得
6,600,000円以上10,000,000円未満	年間総収入金額 $\times 0.9 - 1,200,000円 =$ 年間給与所得
10,000,000円以上	年間総収入金額 $\times 0.95 - 1,700,000円 =$ 年間給与所得

年金所得者記入欄

年間総収入金額						年間総収入金額									
(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円	(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

年間総収入金額から、年間年金所得金額を計算する方法

受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額
65歳以上の方	㉗ 120万円以下	年間年金所得=0	64歳以下の方	㉗ 70万円以下	年間年金所得=0
	㉘ 120万円を超え330万円未満	$(A) - 120万円 =$ 年間年金所得		㉘ 70万円を超え130万円未満	$(A) - 70万円 =$ 年間年金所得
	㉙ 330万円以上410万円未満	$(A) \times 0.75 - 37万5千円 =$ 年間年金所得		㉙ 130万円以上410万円未満	$(A) \times 0.75 - 37万5千円 =$ 年間年金所得
	㉚ 410万円以上770万円未満	$(A) \times 0.85 - 78万5千円 =$ 年間年金所得		㉚ 410万円以上770万円未満	$(A) \times 0.85 - 78万5千円 =$ 年間年金所得
	㉛ 770万円以上	$(A) \times 0.95 - 155万5千円 =$ 年間年金所得		㉛ 770万円以上	$(A) \times 0.95 - 155万5千円 =$ 年間年金所得

その他の所得者記入欄

年間所得金額							
(なまえ)	百	十	万	千	百	十	円

年間所得金額合計(A)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

控除額合計(B)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

控除額	
① 同居および扶養親族控除	[入居しようとする親族(本人を除く)および遠隔地扶養親族] 38万円 × 人 = 万円
② 寡婦(夫)控除	最高27万円 × 人 = 万円 (左記に該当する方の所得金額が27万円未満のときは、その額)
③ 老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人 = 万円
④ 老人扶養控除	
⑤ 特定扶養控除	25万円 × 人 = 万円
⑥ 障がい者控除	27万円 × 人 = 万円
⑦ 特別障がい者控除	40万円 × 人 = 万円

年間所得金額合計(A)から控除額合計(B)を差し引いたものをここに記入してください。

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

計算後の月収額

この月収額を表面の計算後の月収額の欄に記入してください。

計算後の月収額が次に該当する方が申込みことができます。

- ・ 申込まれるご本人(名義人)の年齢が50歳(※)未満の場合 123,000円以上487,000円以下
- ・ 上記以外の場合 158,000円以上487,000円以下

※申込み日現在の年齢となります。

※月収額の計算方法については「入居申込みのご案内」16～27ページをご覧ください。